

令和 7 年 9 月 吉日

特定教育・保育施設 利用者 各位

三郷市こども未来部すこやか課

保育継続利用希望及び令和 8 年 4 月からの
保育施設の変更（転所）申込について（ご案内）

日頃より、本市の子ども・子育て行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和 8 年 4 月からの保育施設の継続利用及び、保育施設の変更（転所）の申込みについて、お知らせいたします。

記

1. 来年度以降の保育継続利用について

例年、ご提出いただいた現況届から世帯の支給認定事由の状況を確認させていただき、支給認定が継続する方は進級の取扱いとしております。現況届を審査した結果、支給認定が継続できない方についてはすこやか課からご連絡をいたします。

※現況届の提出がお済みでない方は、至急すこやか課へご連絡ください。

2. 2 歳児卒園施設における連携の取扱いについて

2 歳児までの預かりとなっている施設の 2 歳児クラスの方は、来年度の保育利用に向けた意向調査及び転所希望を伺います。

令和 8 年 4 月 転所選考における卒園児の受け入れ先施設

現在入所中の施設	連携保育施設
みさとしらゆり保育園	なし
わせだっこ中央保育園	認定こども園わせだ
さんびこ保育園	さんびこナーサリースクール
三郷中央すずらん保育園	上口保育所
みさとわせだスマートスマイル保育園	早稲田保育所
ニチイキッズ新三郷保育園	さくら保育所
しらゆりナーサリールーム	みさとしらゆり第 2 保育園
MIRATZ 三郷中央第一保育園	なし
MIRATZ 三郷中央第二保育園	なし
しおどめ保育園三郷中央	なし

わせだっこ中央保育園、しらゆりナーサリールーム、小規模保育事業（MIRATZ 三郷中央第一保育園、MIRATZ 三郷中央第二保育園、しおどめ保育園三郷中央を除く）の現 2 歳児クラスのお子さんの転所は、連携保育施設への優先的な転所選考を行います（連携保育施設以外を希望する場合は、選考指数に基づいた選考を実施します）。

みさとしらゆり保育園、MIRATZ 三郷中央第一保育園、MIRATZ 三郷中央第二保育園、しおどめ保育園三郷中央の現2歳児クラスのお子さんについては連携保育施設がないため、令和8年4月以降も保育を希望される場合には、3歳児以降もお預かりしている施設（27ヶ所）を希望される順に全て記入してください。記入がない場合や、兄弟申込の条件によっては、選考指数に基づく利用調整の結果、転園が決まらない場合があります。

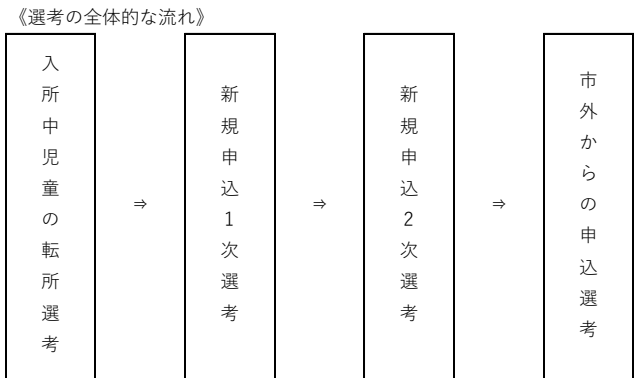
3. 保育施設の変更（転所）の申込みについて

現在、在籍している保育施設から他の保育施設への変更（転所）を希望される場合は、別添2「施設等利用変更調整申込書」に希望施設の記入及び確認事項にチェックを行い、「児童の健康状況調書（転所申込用）」とあわせてご提出ください。なお、転所選考に用いる保育の必要性の選考指数は、提出期限〈必着〉までにすこやか課へ提出のあった最新の就労証明書等によって算定しますので、現況届のご提出後に支給認定事由に係る家庭状況の変更がある場合は、届出をお願いします。（※提出期限での状況で点数をつけますので、期限までに提出があっても点数が変わらない場合がございます。

例）就労開始日が、提出期限より先の日付である場合等）

4. 転所申込に関する注意事項

- ・令和7年10月までの保育料に未納がある方は、転所選考の際に不利になります。10月末までに支払いを済ませてください（納付書がお手元にない方は、お問い合わせください）。
- ・4月は右図のように選考をします。施設の受け入れ体制や辞退・退所により入所可能人数に変動が生じた場合でも、改めて転所の選考は行いません。



- 【提出期限】 令和7年11月4日（火）まで
- 【提出場所】 現在、在籍している保育施設 又は すこやか課窓口
- 【提出書類】 ※2歳児クラスの方全員
 - ・「令和8年4月からの保育施設の希望に関する意向調査」
 - ※転所（連携保育施設への転所を含む）を希望する方（意向調査と併せて）
 - ・「施設等利用変更調整申込書」
 - ・「児童の健康状況調書（転所申込用）」

問い合わせ
三郷市こども未来部
すこやか課 保育係
電話 048（930）7784（直通）